

JJPA

Japan Prefabricated Construction Suppliers
& Manufactures Association

Oct. 2011

vol.40-
242

CONTENTS

- 02 グラビア 地盤改良工法
- 東日本大震災で
再びクローズアップ
液状化をどう防ぐのか**
- 04 特集 住生活向上推進プラン
2015年度に向けた
姿勢を打ち出す
- 09 インタビュー
“灯り”を知ること
住まいはもっと変わっていく
山中 敏裕 氏
社団法人日本ライティングコーディネーター協会 副会長
- Topics
- 08 第23回住生活月間功労者表彰
- 12 平成24年度住宅関連税制・
制度改正要望及び予算要望
金融税制研究会
- 14 住宅部会ゼミナール2011講演報告
住宅部会
- 17 平成22年度プレハブ住宅販売実績
戸数調査報告



地盤改良 工法

東日本大震災で再びクローズアップ

液状化をどう防ぐのか

東日本大震災で、津波とともにあらためてクローズアップされたのが地盤の液状化現象だ。東京湾の沿岸部だけでも約4200ヘクタールで液状化現象が生じ、被害規模は世界最大ともいわれている。こうしたなか国土交通省が液状化対策の強化を打ち出している。

液状化は地下水位が高く粒度が比較的均一な砂地盤などで震動により液体のようになる現象で、1964年の新潟地震で注目され、さまざまな対策工法が開発されているが、日本海中部地震（1983年）以降、その対策が本格的に行われるようになった。1995年の兵庫県南部地震ではポートアイランドや六甲アイランドで液状化対策の有無による被害の差が明確になり、その有効性が知らしめられた。

現状では、公共性が高く、地震後すぐに使用できなければならない施設—例えば病院や官公庁の建物、港湾など、また、住宅地では高層住宅団地などで対策が取られている。

その工法は、サンドコンパクションパイル工法が以前から効果が認められていたが、振動や騒音が大きいことから、同工法を改良した静的締め固め工法が開発された。また、過剰間隙水圧を早期に消散させる砕石ドレーン工法や、セメントで固める深層混合処理工法などが開発されるなど、技術開発が進んできた。

これらの工法はそれぞれに特性があり、使う場所によって使い分けられている。

今回の地震で大きな被害が発生したこともあり、今後、液状化対策が積極的に進められることになりそうだ。



東日本大震災では液状化現象による被害が大規模に発生した(千葉県浦安市)



被災地でも効果が立証された 進化を続ける地盤改良工法

利根川堤防

液状化対策を
施した部分



液状化対策をしていない部分



対策を施した場所は液状化が発生していないが、未施工の場所では大きな被害が発生した。



施工中の状況



千葉県浦安市で液状化対策を施した物件

砕石ドレーン工法

低騒音・低振動で単粒度砕石を地中に柱状に打設する地盤改良工法。地震時に発生する過剰間隙水圧を早期に消散させ、液状化を防止する。施工に伴う騒音・振動や地盤変位が極めて小さいことが特徴だ。



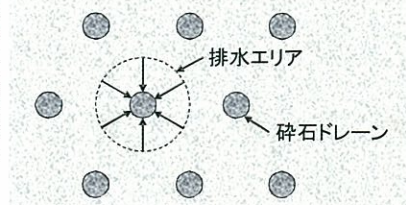
砕石ドレーン工法の施工状況



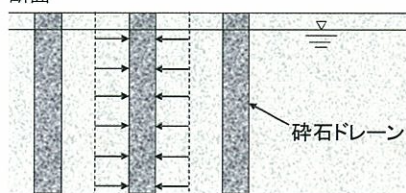
砕石ドレーン工法の概念

平面

砕石ドレーンは等間隔に配置する。地震時に土壤中で発生する過剰間隙水圧を直近のドレーン杭で吸収することで地盤が液状化することを防止できる。



断面



静的締固め工法

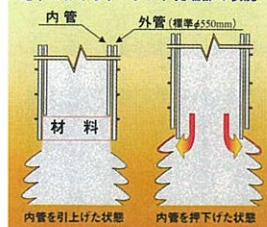
地盤を締固める地盤改良工法。

低騒音・低振動で、市街地や既設建造物の近くでも施工できる。また、材料は砂のほか再生砕石や熔融スラグなどリサイクル材を利用でき環境にやさしいのもポイント。

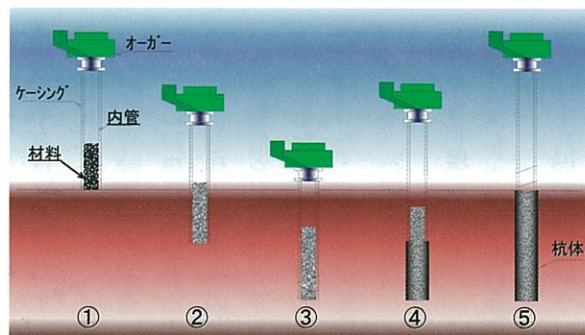


地中におけるケーシング先端部の状況

地中におけるケーシング先端部の状況



静的締固め工法の施工



- ① 打設位置に二重管ケーシング先端をセットし、内管内に材料を投入する。
- ② ケーシングを回転させ、材料を投入しながら所定の深度まで貫入する。
- ③ 貫入終了後、ケーシングの回転を止める。
- ④ 内管を上下作動させ、材料を突固めながらケーシングを引き上げる。
- ⑤ ケーシングを地上まで引き抜き、杭体を造成する。

これまでの活動を総括し

2015年度に向けた姿勢を打ち出す

環境とストックを重視し、 工業化住宅の優位性を追求する

住宅部会は「住生活向上推進プラン」について、2010年度までの活動報告と、2015年度に向けての一部見直しを実施した。同プランは、将来を見据えた中期的な展望を示すため、2007年に策定したもの。今回の見直しで、「住生活価値向上」を強く打ち出した。

(社)プレハブ建築協会・住宅部会は、このほど2011年版「住生活向上推進プラン」をまとめた。

「住生活向上推進プラン」は、2007年5月に公表、将来を見据えて住宅部会運営の方向性を明らかにするとともに中期的な展望を示したものの、2015年度を見据えた内容であるが、2010年度を一つのマイルストーンに、それまでの取り組みを総括し、必要な見直しを行うことを定めていた。

今回まとめた「2011年度版」は、2010年度までの活動報告をまとめた上で、2015年度に向けた一部見直しを実施したものである。

2010年度までの活動報告 環境対応などで着実な成果

2006年に「住生活基本法」が制定され、わが国の住宅政策の新たな基本理念が示されるなか、住宅部会では将来を見据えた部会運営の方向性を明らかにし、中期的な展望を示す「住生活向上推進プラン」を打ち出した。同プランの基本的方向は、それまでの住宅事業者としての「住宅づくり」中心の活動から、住まい手の「住生活価値向上」へと活動を転換するものである。この基本的方向性に対して、4つの取り組みの柱を設定して2010年度まで施策展

開を進めてきた。具体的には①先導的住宅・技術の普及推進、②良好な居住環境の形成③環境対応の強化④社会貢献活動の推進である。

2010年までの活動の成果としては、「先導的住宅・技術の普及推進」では、建築基準法の改正や長期優良住宅認定制度などへの対応を図ったほか、「新築用供給業務管理規準」や「リフォーム用供給業務管理規準」を策定した。

「良質な居住環境の形成」では、「良好な住環境の設計ガイドライン」の策定が大きな成果であった。

「環境対応の強化」では、「エコアクション21」を推進。環境対応のレベルを着実に上げ、CO₂排出量の削減やゼロエミッションの目標を概ね達成した。

「社会貢献活動の推進」では、住宅部会の戸建住宅紹介ホームページの開設など住まい手へのわかりやすい情報発信を進めた。さらに東日本大震災では仮設住宅建設に迅速な対応を図ったことなどが成果としてあげられる。(図1参照)

2015年度に向けて 環境とストックの取り組みを強化

「住生活向上推進プラン」を策定した2007年からみても、住宅産

業を取り巻く社会環境は大きく変化している。住宅ストック量の充足、本格的な高齢化・少子化、地球環境問題…。さらに企業には社会的責任の遂行、法令遵守、情報開示などが強く求められている。

こうした社会環境の変化に対して、的確に、そして迅速に対応することが求められている。

こうしたなかで、2010年度までの取り組みを踏まえながら、2015年に向けて「住生活向上推進プ



住生活向上推進プラン 見直しに寄せて 馬場三千雄

住宅部会 部会長代行
旭化成ホームズ(株) 常務執行役員

「住生活向上推進プラン」は2006年の住生活基本法制定によりわが国の住宅政策の新たな基本理念が定められた事を受け、当部会の中期的活動の指針として策定されました。住宅部会会員各社は、当初より住宅産業におけるトップランナーとして、供給する住宅の品質向上及び供給責任のあり方について常に先導的役割を果たし、長期優良住宅制度や瑕疵担保履行法などの新たな政策の普及、環境負荷低減に向けての躯体性能向上や先進の創エネ・省エネ機器の普及など多くの成果をあげております。

ラン」を一部見直した。見直しのポイントは、環境分野とストック分野の取り組みを一層強化する。

環境分野については、「エコアクション21」をさらにレベルアップさせた「エコアクション2020」に基づき、業界のトップランナーとしての活動を続けていく。

ストック分野については、来年4月に「既存ストック分科会」を立ち上げてストック住宅の品質向上などを進めていく考えだ。

今回の見直しでは、これまで通り、新築住宅供給活動を中心に「住生活価値向上」にむけた取組みを強化していくと同時に、自らが供給してきたストック住宅を中心としたストック分野における先導的取組みを強化していくことと致しました。本年発生した東日本大震災は私たち国民の住生活に対する考え方にも大きな影響を残すこととなりました。今回見直しを加えた本プランですが、今後社会の変化をしっかりと見据えながら、必要があれば見直しを加え、社会の要請に応じて参る所存です。

図1 住生活向上推進プラン 2010年度までの活動報告

<p>先導的住宅・技術の普及推進</p>	<p>工業化住宅が得意とする新技術の創出等で、良質ストック形成への対応を図った。</p>	<p>①先導的技術の追求：建築基準法や長期優良住宅認定制度等への技術基準・制度への対応推進を実施。また、薄板溶接の設計・施工・検査指針の策定、木質プレハブ工法の構造計算指針の策定、PCの耐久性研究等を実施。</p> <p>②高品質生産供給システムの追求：「新築用供給業務管理規準」を策定すると共に、会員各社が達成状況を判断できる仕組みの導入や事例発表による情報交換を通して、レベルアップのために積極的に取り組みを実施。また、ストック化への対応強化のために、2011年5月には「リフォーム用供給業務管理規準」を策定し、新築同様の取り組みを開始。</p>
<p>良質な居住環境の形成</p>	<p>住宅から住環境まで対象を拡げ、活動を行った。</p>	<p>①美しい街づくりの推進：「まちなみ景観シート」を作成し、「良好な住環境の設計ガイドライン」を策定し、公開。</p>
<p>環境対応の強化</p>	<p>業界のトップランナーとして、環境行動計画「エコアクション21」を着実に推進した。</p>	<p>①温暖化対策CO₂削減の推進：新規に供給する住宅の生産・居住段階における一戸当たりのCO₂排出量を、1990年比で16.6%削減し、目標(15%削減)を達成。</p> <p>②トータルゼロエミッションの推進：新規に供給する住宅の工場生産、現場施工から発生する廃棄物の再資源化率を向上し、目標を達成した。 <工場生産>全品目の再資源化率99.8%(目標80%以上) <現場施工>全品目の再資源化率94.5%(目標80%以上)</p>
<p>社会貢献活動の推進</p>	<p>住まい手へのわかりやすい情報発信や東日本大震災における応急仮設住宅への迅速な対応等を行った。</p>	<p>①住宅部会の戸建住宅紹介ホームページの開設・定期更新等で、情報内容を充実。</p> <p>②快適にお住まいいただくためのお客様向けのガイドラインの作成検討</p> <p>③2011年3月、住宅部会・応急住宅建設本部を設置、仮設住宅の供給を推進。</p>

住生活向上推進プラン2011 住宅供給者としてあるべき姿を追求 時代の要請に応える



住生活向上推進プラン
プラン推進委員会
浴野 隆平 委員長

—それぞれ項目ごとに解説をお願いします。

浴野 まず、「先導的住宅・技術の普及促進」は、協会の取り組みの本命とも呼べるテーマです。新技術の開発、品質の向上などは工業化住宅の得意とするところであり、その部分をさらに推し進めていきます。

また、そうした取り組みを積極的に外に向かってアピールしていく必要もあると考えています。

例えば、長期優良住宅の実績がどの程度あるのか、単に割合だけでなく、何が他工法と異なるのかなども含めて打ち出していければと考えています。

—ストック分野を大きなテーマの一つと位置付けられました。

浴野 ストック重視は国の大きな流れでもありません。

これまでストック分野については、リフォーム分科会が活動してきましたが、これを発展的に解消し、来年度、新たに「既存ストック分科会」を立ち上げる予定です。この分科会は、住宅履歴・メンテナンスプログラム・長期優良住宅供給の体制を持つ当部会の取り組みを束ねるもので、

ストック住宅の品質向上や流通促進などに取り組み予定です。

具体的な取り組み内容について、これから議論を進めていきますが、ストックの安心・安全や、リフォームの法整備に対する提言などに取り組みたいと思っています。

—環境対応については、これまでも「エコアクション21」の取り組みを通じて成果を上げてきました。

浴野 環境対応は非常に重要な分野であることは言うまでもありませんが、先の東日本大震災によって住まいの安心・安全だけでなく、エネルギー問題の重要性がさらにクローズアップされました。この環境対応をさらに強化していきたいと考えています。

このほど「エコアクション21」の活動を踏まえ、さらにレベルアップした「エコアクション2020」を策定しました。新規供給戸建て住宅の居住段階におけるCO₂排出量を2020年までに1990年比50%削減などを打ち出しています。

この計画に基づき、業界のトップランナーとしての活動を進めていきます。

—4つ目の柱は、新たに「住生活向上のための啓発活動の推進」としました。

浴野 住生活向上のための啓発活動として、我々ができることは何か、やるべきことは何かを明確にしました。

各社の活動を住まい手に伝えるため、さらなる工夫が大切です。例えば、住教育などについては、教材や見学会などの実績をデータベース化し、住まい手に向けて発信することなどが考えられます。

また、住月間のイベントなどの機会を捉え、NPOなど地域のコミュニティと連携した活動ができないかと考えています。

—今回の見直しのポイントは？

浴野 4つの柱の施策と、各分科会の活動との整合性を図ったことが一つのポイントです。

分科会活動と一致させることで、具体的な成果に結び付けやすくなりました。

今後、工業化住宅の持つ優れた特性と、その供給者としてあるべき姿を追求し、時代の要請に応えていきたいと思っています。

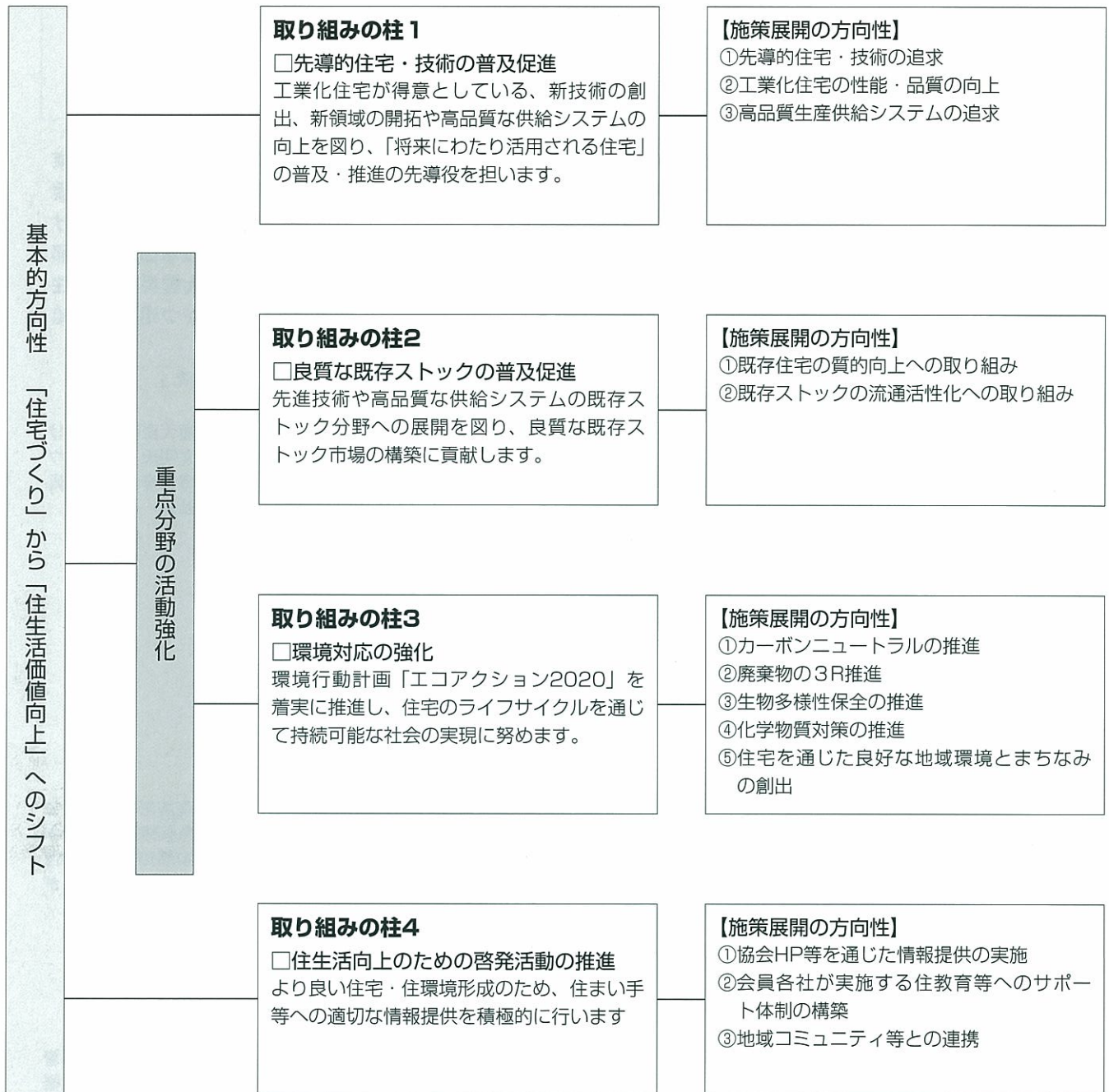
—住生活向上推進プランを見直し、2011年版を公表しました。

浴野 2010年度までの活動報告を踏まえ、取り組みの柱を見直ししました。

具体的には、「先導的住宅・技術の普及促進」、「良質な既存ストックの普及促進」、「環境対応の強化」「住生活向上のための啓発活動の推進」という4本柱です。

特に、環境分野とストック分野が、今後の大きなテーマになると考え、検討を進めてきました。

■ 住生活向上推進プラン 施策体系



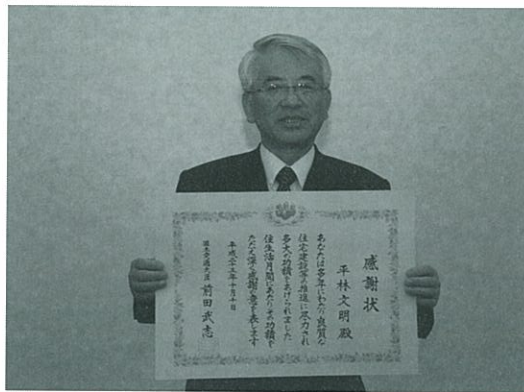
第23回住生活月間功労者表彰 平林文明氏に国土交通大臣表彰 住宅局長表彰に団体・個人の部で当協会会員が表彰

「第23回住生活月間」における功労者表彰にて、平林文明氏（積水ハウス(株)取締役専務執行役員 東京支社長）が「多年、住宅・建築関連産業の業務に精励するとともに、(社)プレハブ建築協会企画運営委員会委員長・広報委員会委員長として住宅・建築行政の推進に寄与した」として国土交通大臣表彰を受けた。また、当協会及び当協会推薦会社27社が、また個人の部として当協会応急仮設住宅建設本部管理本部会員、当協会応急住宅建設本部事務局会員及び東北3県の現地建設本部会員が、「東日本大震災により住宅をなくされた被災者の方々に当面住まうことのできる場所としての応急仮設住宅の大量かつ迅速な供給について、多大な貢献をした」として、住宅局長表彰を受けた。

今年の表彰式は10月10日「徳島グランヴィリオホテル」（徳島県徳島市）において行われた。

住宅局長表彰 団体の部

社団法人プレハブ建築協会
オリेंटハウス株式会社
郡リース株式会社
コマツハウス株式会社
三協フロンティア株式会社
大和リース株式会社
立川ハウス工業株式会社
株式会社内藤ハウス
株式会社ナガワ
日成ビルド工業株式会社
日東工営株式会社
富士産業株式会社
北都ハウス工業株式会社
愛和建设株式会社
株式会社オービス
関越ハウス工業株式会社
新潟プレハブ工業株式会社
東海リース株式会社
積水ハウス株式会社
大和ハウス工業株式会社
パナホーム株式会社
ミサワホーム株式会社
積水化学工業株式会社
トヨタホーム株式会社
エス・バイ・エル株式会社
百年住宅株式会社
株式会社レオパレス21
旭化成ホームズ株式会社



国土交通大臣表彰を受けた平林文明氏（積水ハウス(株)取締役専務執行役員 東京支社長）



住宅局長表彰個人の部では、応急仮設住宅建設本部管理本部19人、応急住宅建設本部事務局7人が表彰された。



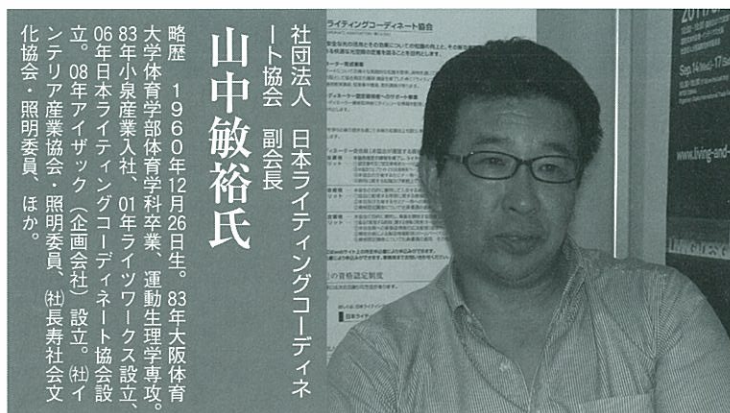
応急仮設住宅建設本部管理本部員を代表して高橋昇本部長が受賞

応急住宅建設本部事務局員を代表して浴野隆平事務局長が受賞

“灯り”を知ること 住まいはもっと変わっていく

照明しだいで4畳半を8畳に 感じさせることもできる

LEDの登場、節電意識の高まりなどを背景に、住宅の照明をめぐる環境が大きく変わりつつある。住まいの灯りはどのように変わっていくのか—日本ライティングコーディネート協会の山中敏裕副会長に聞いた。(2011年9月)



中村 まず、ライティングコ
ーディネーター協会の概要から
教えて下さい。

山中 日本における照明関係
の活動では、照明学会が90年
以上にわたる歴史を持ち、3
万人を越す照明のプロを育て
てきています。この照明学会
ではどちらかというと、照明
のハードな分野での資格が中
心で、照度計算に基づき、ど
のように照明を設置してい
かというアプローチです。し
かし、店舗や住宅などでは、
計算だけではなく灯りの演出
による雰囲気づくりが求めら
れます。そこで、このソフト
分野のスキルを持つ人を育て、
演出照明を広げていくためラ
イティングコーディネーター
という職種をつくろうと、5
年前に協会を立ち上げました。
もちろん照明のプロにはハ
ードのスキルが必要ですが、
デザイナーやインテリアコー
ーディネーターにはそこまでの
専門的な知識よりは照明を使
いこなすソフトノウハウの方
が重要です。物販、ホテル、
飲食店、そして住宅などの空

LEDの一番の特徴は 長寿命ではなく、その薄さ

間を、こうしたノウハウを駆使して演出するのがライティングコーディネーターです。

比較的新しい資格ですが、資格者は1000人を超えています。

中村 照明を使いこなすノウハウということですが、具体的にはどのようなことですか。

山中 新築の照明を決める時、まず、器具選定や数量を考えますね。LDKは何㎡だから、ここにシーリングライトをつけてといったアプローチが30年以上続けられています。

しかし、本来は、くつろぎやすい、読書がしやすい、料理がしやすいといった目的に合わせて、どのような光環境にするかを考えることが重要です。配灯計画の前に配光計画が必要なのです。配灯計画はどこに、どのような器具を、

何台設置するかというものですが、配光計画はどこに、どのような光を、どのように照射するかを決めます。

光は床に当てるよりも壁に当てた方が、空間を明るく、広く感じさせます。人の視線は基本的に水平で壁を見ていますから、照明が床中心に照らしていると暗く、狭く感じるので。極端な例を挙げると照度500ルクスの部屋の方が1500ルクスの部屋より明るく感じさせることもできます。(下写真)

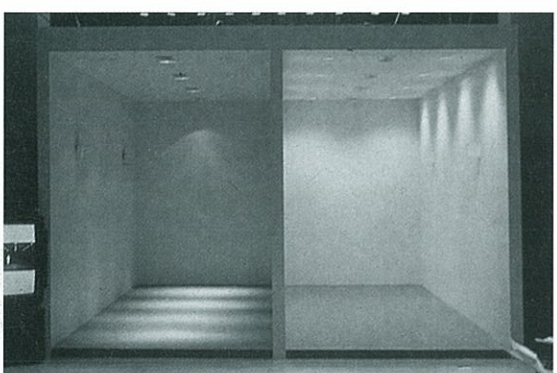
今、住宅の照明はほとんどが天井につけられ、床を照らしています。この理論をうまく使えば、家全体で使用する照明の数を半分にすることもできます。また、広がり感も演出できます。

照明をうまく使いこなせば、4畳半の空間を8畳に感じさせることも可能なのです。

階段は少し暗くし、陰を作った方が安全

中村 そうした知識は、まだ一般的ではありません。

山中 はい、光演出の啓発活動が少ないのです。例えば、階段は危険だから明るくした方が良いといわれますが、明るすぎると蹴上げ



光は床よりも壁に当てた方が明るく感じる。左は床1500ルクス、右は床500ルクス

と踏み面の差が分かりにくく、踏み外す危険があります。少し暗くして陰をつくった方が見やすいのです。

また、明るさ、つまり照度は距離の2乗に反比例します。照明からの距離が2mから1mに二分の一になると、明るさは4倍になるのです。ですから、同じ照明ならば天井につけるよりも吊り下げた方が

明るく感じます。

欧米では照明を吊り下げて使うケースが多いのですが、日本ではほとんど天井につけています。この理論を使いこなしていないのです。

同じように欧米と異なり日本ではスタンド照明をあまり使いません。壁を照らすことで部屋の明るさは確保でき、手元の照度も確保

中村 孝
ミサワホーム株式会社経営企画部広報・IR担当部長 1955年東京都豊島区生まれ、1979年日本大学理工学部建築学科卒業、同年ミサワホーム株式会社入社。技術部、生産設計部、環境推進部、技術環境部等を経て現在に至る。



できますから、本来、スタンドが一番効率的です。もし、スタンド照明のみの住宅展示場をつくったら、絶対にユーザーは「ヨーロッパみたい」と注目すると思うのですが、コーディネーターは照度が出ないので、勇気が必要ですね。もっと照明のベーシックな知識を理解し、ノウハウを活用すれば、照明の使い方はさらに広がっていくでしょう。

中村 今、省エネや節電意識の高まりもあってLED照明が急速に普及してきています。

山中 商業施設は少しでも電力使用量が落ちればよいので、あつという間にLEDに代わりました。

一方、住宅はまだまだこれからです。

住宅照明のLED化は、従来の白熱球からの取り換えから始まりました。特にダウンライトやスポットライトが先行して進んでいます。しかし、その特性を理解しないまま単純に置き換えを図ろうとして、ユーザーのクレームにつながる

っています。

例えば、ランプには照射角が記されていますが、白熱球とLEDでは特性が違います。

白熱球はその数値よりも光が広がりますが、LEDの光はあまり広がりません。LEDは指向性が強いという言い方をします。そのため光が壁に当たらず、照度は出ているのに部屋が暗く感じます。同じ明るさだといわれて交換したのに前よりも暗い、とクレームになるのです。

また、SG型など断熱仕様のダウンライトをLEDランプに交換すると、こもった熱でLEDが壊れてしまうこと

なども知られてきました。

まだ、LEDの特性を活かした使い方のノウハウが蓄積されているとはいえません。

現在、販売されているLEDランプのほとんどが、放熱部が大きいので電球全体は光りません。ですからシャンデリアに使うとグローブやシェードが光らず、期待した効果を得られません。

今年の夏頃から反射板をつかって光を拡散させるダウンライトや全般拡散型のLEDランプが出始めています。これから少しずつ変わっていくでしょう。

その一方で、省エネの視点からLEDを普及させようという動きも、欧米諸国とわが国では事情が違います。

北米やEUの国では国策としてLED化を進めています。これらの国々は白熱灯が主流のためLEDに交換した場合の省エネ効果が非常に大きい。全体の電力消費量を抑えるためにこうした施策を取っているのです。

一方、日本は蛍光灯が主流です。実は、電球型蛍光灯が

これだけ普及している国は世界で日本だけです。白熱灯からLEDに交換すると約10分の1の節電効果が期待できますが、蛍光灯からの交換ではよくて2分の1程度で、メリットはそれほど大きくありません。

また、ルーメン/WでみるとLEDよりも蛍光灯の方がまだ効率が良い。それが同じかそれ以上になれば変わっていくと思いますが、もう少し時間がかかるでしょう。

LEDは交換が一段落し 次の流れが始まる

中村 LED照明が普及した時、住まいの照明はどのように変わるのでしょうか。

山中 ユーザーはLEDと蛍光灯、白熱灯をうまく使い分けることが大事です。その特性をよく知り、メリットを活かす使い方は。

LEDの特性として調光機能が謳われるようになってきましたが、使いこなせるかどうかは疑問です。日本のユーザーには調光の習慣がありません。

ありません。寝室などにつける場合が多いのですが、毎日シーンごとに使い分けしている人はほとんどいないのです。

私はLEDの一番の特徴は長寿命や省エネというよりも、その省スペース性だと思っています。自動車ではひじ掛けなどにLEDを搭載しています。今後、住宅もそうした方向に進むと思います。

具体的には、家具や収納、建具とLEDの合体です。LEDが持つ省スペース、ハイパワーといった特性を活かすものです。例えば、鴨居やカーテンボックスにLEDを埋め込んだものがもうすぐ出てくると思います。キッチンの吊戸の底板につけるといったアイデアもあるでしょう。おそらくLEDはこうした使い方が主流になっていくのではないのでしょうか。

今、どうしても既存のランプからの交換が主流ですが、これが一段落すると次の流れに移っていくと思います。

中村 本日はどうもありがとうございました。



平成 24 年度住宅関連税制・制度改正 及び予算要望

当協会は、平成24年度住宅関連税制、制度改正及び予算について次のとおり要望しました。

平成24年度住宅関連税制及び制度改正要望

【要望事項】

(1) 東日本大震災による被災者支援について

1) 戸建て住宅への支援策について

- ①当初5年間は無利息かつ返済据え置き、6年日以降は0.5%固定金利。(特別加算を含む)
- ②基本融資を2,500万円に引き上げる

2) 賃貸住宅の支援策について

- ①「エコポイント」基準の省エネルギー性能を有する賃貸住宅について
1戸あたり30万円の補助金の創設
- ②今年度下期導入予定の住宅融資支援機構賃貸住宅融資の省エネルギー基準を満たす賃貸住宅に対し、当初10年間の貸出金利引き下げ制度の導入

(2) 耐震建て替え支援策について

- ①耐震診断費用は全額補助する
- ②建替えの場合には解体工事費の一部を補助する

(3) 住宅取得資金等資金の贈与に係る非課税措置について

- ①住宅取得資金等資金の贈与に係る非課税枠を大幅に拡大、少なくとも1,000万円は維持すべき
- ②子供が資金を出す場合も、可とする

(4) 環境配慮型の住宅の普及・促進について

- ①長期優良住宅を新築・取得した場合は、固定資産税を10年間減額する
- ②創エネシステム、蓄エネシステム、エネルギーマネジメントシステム等の新技術を採用した住宅に対する補助金及び税制優遇措置の創設

(5) 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の延長について

- ①太陽光発電への補助金の拡充と年度末まで期間延長を要望する
- ②太陽光発電システムの設置に対する補助金の申請書類の簡素化

(6) 「フラット35S」における1%金利引き下げの継続・延長について

「フラット35S」1%金利引き下げ措置を平成24年3月31日まで継続・延長を要望する

(7) 消費税率の引き上げについて

住宅に対する税負担が増加しないよう、軽減税率の導入など特別な配慮が必要

(8) 下記平成23年度期限到来の特別措置の延長を要望する。

①長期優良住宅を新築した場合の所得税の特別控除 (23年12月31日—所得税)

②新築住宅に対する固定資産税の減額 (24年3月31日—固定資産税)

③土地・住宅に係る不動産取得税の軽減措置 (24年3月31日—不動産取得税、新築住宅1200万円、長期優良住宅は1300万円)

④居住用財産の買い替え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例措置（23年12月31日—所得税、住民税）
⑤特定の居住用財産の買い替え及び交換の場合の長期譲渡所得の課税の特例措置（23年12月31日—所得税、住民税）
⑥住宅取得資金の贈与に係る非課税措置（拡充非課税枠1000万円）（23年12月31日—贈与税）
⑦特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例措置（23年12月31日—所得税、住民税）
⑧相続時精算課税制度（特例）（23年12月31日）
⑨マンション建替事業の施工者等が受ける権利変換手続き開始の登記等の非課税の特例（24年3月31日）
⑩住宅及び住宅用土地の取得に係る新築みなし取得時期要件の特例措置（24年3月31日—不動産取得税）
⑪長期優良住宅の登録免許税の軽減措置（24年3月31日）

平成24年度住宅関連予算及び制度改正要望

【要望事項】

- 1 「フラット35S」1%金利引き下げ措置の継続・延長
- 2 フラット35団体信用生命保険特約料の融資金利への組み込み
- 3 建築費100%融資の継続
- 4 フラット35Sに関わる各種ローンへの融資保険制度予算枠の拡大
- 5 リバースモーゲージ向け融資保険制度（高齢者一括返済改良等融資型）の資金用途拡充
- 6 住宅ローン借り換え向けローン+リフォームローンの創設

9月理事会を開催

9月26日、如水会館（東京都千代田区）にて理事会を開催し、左記事項を審議・決定した。

【審議事項】

第1号議案 平成23年度一般会計収支予算補正に関する件

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びその後発生した大津波による災害に関し、規格建築部会及び住宅部会として応急仮設住宅の建設支援を行っているが、この業務を進めるに当たっての活動費用の支出増とこれに見合う分担金収入の増額補正を諮り、原案通り承認した。

第2号議案 会員入会承認に関する件

岡村建興株式会社、北岡プレコン株式会社、日本ゼニスパイプ株式会社、株式会社ホクコン及び株式会社ヤマックスの5社から準会員への、応用リソースマネージメント株式会社から賛助会員への入会の申込みがあったので、定款第6条の規定により会員入会の承認を諮り、承認した。

【報告事項】

専務理事より平成24年度住宅関連

税制・予算要望及び東日本大震災に係る応急仮設住宅の建設状況について報告があった。

続いて、来賓の経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課長・渡邊昇治氏から御挨拶を賜り、意見交換がなされた後、閉会した。

新規会員（平成23年9月26日承認）

種類	社名	代表者名	本社所在地	所属部会
準会員	岡村建興株式会社	代表取締役社長 岡村清孝	神奈川県川崎市川崎区鋼管通4-5-3	PC建築部会
準会員	北岡プレコン株式会社	代表取締役 北岡秀二	徳島県美馬市美馬町字明神原59	PC建築部会
準会員	日本ゼニスパイプ株式会社	代表取締役社長 塩見昌紀	東京都千代田区岩本町1-10-5	PC建築部会
準会員	株式会社ホクコン	代表取締役社長 小林志伸	福井県福井市今市町66-20-2	PC建築部会
準会員	株式会社ヤマックス	代表取締役社長 茂森潔	熊本県熊本市水前寺3-9-5	PC建築部会
賛助会員	応用リソースマネージメント株式会社	代表取締役 中神章彦	東京都千代田区三崎町3-1-1 高橋セーフビル4F	—

住宅部会ゼミナール 2011 講演報告

住宅部会は平成23年8月30日(火)、今年度の住宅部会ゼミナールとして、「住生活向上のトップランナーとして～震災の復旧・復興に向けて～」をテーマに、東京国際フォーラム（東京都千代田区）での講演会を実施しました。

本号では、当日、講演の三井所清典氏・アルセッド建築研究所代表取締役 兼 芝浦工業大学名誉教授による「復興住宅のあるべき姿」の概要を参加会員の報告にて掲載します。



三井所清典氏
アルセッド建築研究所代表取締役
芝浦工業大学名誉教授

環境共生住宅認定委員会の元は、1990年に建設省の中に環境共生住宅研究会が誕生しドイツ・イギリス・カナダに早く追いつこうと研究を始めその後、環境共生住宅推進協議会が設立され9年後に環境共生住宅認定制度が立ち上がりました。

もうひとつ住宅生産課の後押しの中で生まれているのは、自立循環型住宅の研究です。全国を6つの気候区分に分けてその地域にふさわしい住宅の開発・研究をしています。

この2つの国土交通省住宅生産課の研究成果を有効に使い全国で20の地域を選び一億円ずつ出してモデル住宅を建てたのが環境省です。その際には、環境共生住宅と自立循環型住宅の勉強会を各地で開き工務店・設計事務所の方を集めて3回講習を受講していきこのモデル住宅へのプロポーザルに権利が無いという仕組みをもって進めてまいりました。今、私は木造とまちづくりを一生懸命やっていますが、元々は学生時代で公団住宅の断熱性能と遮音性能に関する研究と接合部の研究を学んできており大学時代は、工業化・システム化というのがテーマでした。私

自身、集合住宅のプレハブ化を数千戸手がけてまいりました。

こうした経緯の中、昭和52年佐賀県有田焼の町で美術館の設計に携わることになり我々が大学で学んだ建築がまちなみを壊していることに気づきました。江戸から昭和10年までの調和したまちなみが、RC建築物で壊されていました。それ以来、私は田舎の応援団をしています。

豪雪地帯の富山県五箇山地域にある上平村での実例です。合掌作りの住宅の合掌を降ろして雪降ろしをしないような2階建ての家づくりです。現地で5寸・4寸・3寸勾配の実験をし4寸勾配だけが雪が滑って落ちない。雪割り棟がついていないからです。こうして現地の人に雪割り棟の効果を理解して頂き家づくりに入りました。

私は、軒が深い屋根が落ち着いて美しいと感じていましたが、五箇山地域のような豪雪地域ではこのような家は雪に埋もれてしまうことがわかりました。それ以来、自身の見方が変わり美しいものと地域に合うものが必ずしも同じではないと理解しました。

私は、庇を出すというのに抵抗があり庇が無い家がかっこいい。特に妻側に庇が無いのが、かっこいいと当時は考えていました。

しかし、耐久性や雨・風の問題を考えますと庇の無い屋根を見ると雨の中で傘を差してないとか、日照りの中で日傘を差してないで立っている人のように見えてかわいそうだと見えるようになってきました。

地域の文化や気候風土を考えることによって見方が変わってきます。地域の生活文化を考えながら地域に合った住宅を作るのが大切です。(写真1)

次の事例は同じ豪雪地帯ではあるが、マイナス15度からマイナス20度

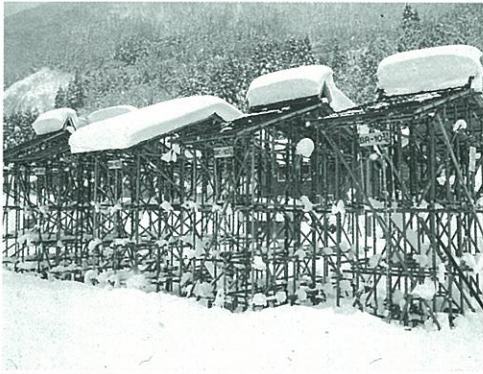


写真1 地域にあった住宅をつくるのが大切

になる南会津の山奥にある館岩村のであったかい家づくりです。骨組みは地元の大工さんが建て断熱性能・気密性能は私が教え性能の良い家を4戸作りました。真冬は、土間に車

を入れる広さを確保し夏の間は、扉を開け子供たちの遊び場になります。地元の中学生を呼びこの地域の湿度・気温などを勉強してこの村での生き方などを学ぶ機会を作りました。(写真2)

五箇山地域での上平村と南会津の館岩村での経験から新潟県山古志村での震災復興の仕事の携わることになりました。ここでの「中山間地型復興住宅」検討委員会では、①雪に強く、②山の暮らしに配慮され、③

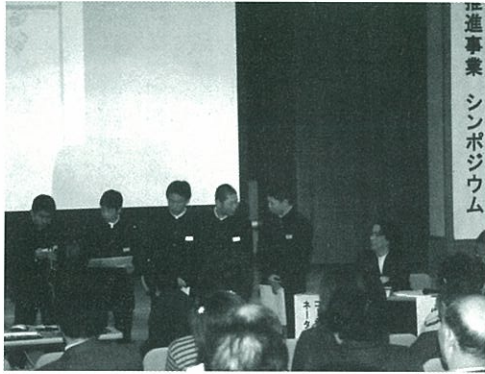


写真2 中学生が学ぶ場の機会も創出

約一千万円で建てられる。というのが目標でした。山古志の棟梁とのワークショップを重ね、この地域での住宅を我々が理解しこちら側からは、五箇山・南会津での体験を山古志側に伝え双方で話し合った上でどんな家を建てるかの方向を出していききました。

一つのテーマは、「未完成で山へ戻って来て下さい」というのが私の願いです。未完成だと安くて早く、大工さんにとっては仕事が少ないということが起こりますが、完成すると山へ帰って来たあと仕事がなくなります。大工も左官も仕事がなくなり山で生活できなくなりいざ山を下りるのであろう。若手後継者を育て



図1 山古志らしい外観を継承したモデル住宅

ることはしないであろう。30年後はどうなるんだろう。この村では大工がいらない無大工層が出来てしまう。困るのは村の住民です。

私の山村での復興住宅の考えは、小さく作って増築ができるようにする。とか2階は仕上げない未完成の建て方をするというものです。(図1)

私は、こうして仕事が続いていくことを「生業(なりわい)の生態系」という言葉を使っています。その村の社会の仕組みとして仕事を無くさないようにすることが大切と考えます。

復興にあたり大切なことは、再建者・施工者・設計者の役割分担です。山古志の再建者グループ・大工工事グループ、設計支援をする設計グループの三者が一堂に会し集まる時間を持つのは難しいと考え、設計グループはモデルを作り再建者グループとバリエーション対応を受け持ちます。大工工事グループは施工に専念して復興にあたりました。(図2)

この話を能登半島沖地震のとき輪島市長が聞き見に来て輪島市の中で話をとの依頼を受け県庁の方・輪島市の方・地域の工務店と設計者の人

に山古志での復興住宅の話をししました。出来上がったのが能登ふるさとモデル住宅です。

その他、長野県栄村の村長や米国研究者が山古志の視察にやってきました。

今回の東日本大震災の復興では、宮城県石巻市で工学院大学の後藤先生が10世帯の提案をし、建てておられるこちらから山古志での図面を差しあげてこれをベースにしているため概ね山古志のようなタイプが出来ます。

復興住宅建設にあたり設計グループと大工工事グループの関係が大切になってきます。山古志の復興で長岡市お願いしたのは、設計グループのメンバーは大工の仕事に敬意をもっており大工に馬鹿にされない建築

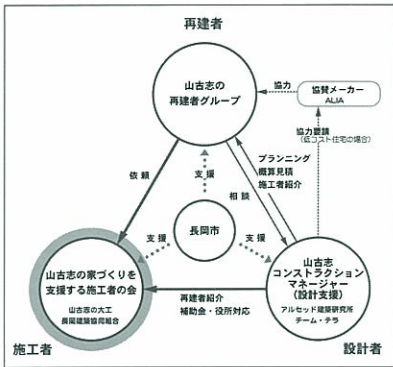


図2 復興にあたっての役割分担

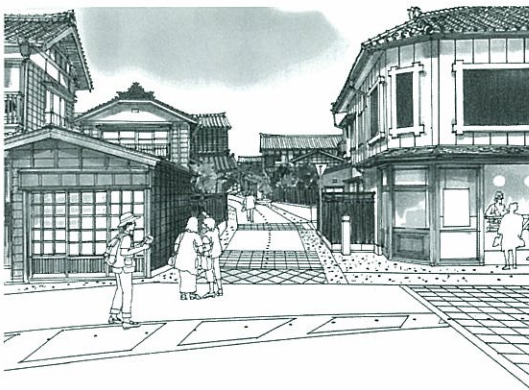


図3 はちすば通り東側入口

家を入れて下さいと頼みました。その後、この復興住宅に協力してくれた長岡市の工務店・建築家が核になって新潟県での自立循環型住宅の勉強を始めております。今後、地震が起きてもこうした動きのある地域では復興対応が迅速であると考えます。

次に、街をどうマネジメントするかという紹介をします。長岡市和島村島崎での良寛の里の街並づくりです。良寛さんが最期の5年間住んだ街です。この街の人たちの誇りは産

まれる場所は選べないが死ぬ場所は選べる。良寛さんが選んだ街を誇りにしております。はちすば通りでの良寛さんの住んだ街並みづくりに取り組んでおりこうして10年くらい住民がその気になって整えていくと良い街になります。(図3)

わが街を良くするにはどうすれば良いか。住民たちとの会話、つくり手との会話でわが街を論じ街づくりを進めていきます。このように力を合わせながら街並みを整えていくことをタウンマネジメントと言います。

島根県石見での取り組みです。ここでは、石見流のまちなみをめざして地元の地域資源である赤い石州瓦



図4 島根県石見での取り組み

で屋根の色を揃えてもらいました。この中に積水ハウスさんとミサワホームさんがあります。このように地域の資源を取り入れることが環境共生住宅の目標です。私は、方言のよいうな家づくりと言っており標準語に少し訛りを入れてもらうということ盛んに言っています。(図4)

地域の復元力を起こしていくのは、いろいろな面で力を合わせていかなければなりません。わかちあいと言うのは重要で時間をかけながら「生業(なりわい)の生態系」を構築する必要があります。在来木造で作る設計事務所・工務店の仕事と住宅メーカーが作る洗練された安心のある家づくりが共存できたら良いと願っています。場合によっては、石見のように地域の資源が互いに使われるように手を結び握手することができれば良いと願っています。

本日は、地域の復興と復元力に際し未完成の家づくり・生業(なりわい)の生態系という今までとは違った家づくりの発想で心を改めていくような時代を向かえていくことを願います。

(報告・岡靖明)

販売棟数は133,436戸、プレハブ比率は16.1%に下降

平成22年度プレハブ住宅販売戸数実績調査報告

当協会ではこのほど、平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）におけるプレハブ住宅販売戸数実績調査結果をまとめました。

本調査は当協会加盟の会員企業を対象として、年度を上期、下期の2回に分けてアンケート方式で行っており、平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）は100社（上期51社、下期49社）を対象で、回答率は100%でした。

調査結果概要は次のとおりですが、調査結果の詳細につきましては、「平成22年度プレハブ住宅販売戸数実績調査及び生産能力調査報告書」をご参照ください。

総数

平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）に販売（完工）されたプレハブ住宅の総数は133,436戸である。平成21年度（147,961戸）に比して戸数で14,525戸（対前年度比9.8%減）の減少となり、全着工新設住宅に占めるプレハブ住宅の割合も16.3%（平成21年度は19.1%）と下降した。（表1）

表1 総数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(A) プレハブ住宅販売戸数（完工）	190,250	180,515	183,131	147,961	133,436	
伸び率（%）		△5.1	1.4	△19.2	△9.8	
参考	(B) 全着工新設住宅数	1,285,246	1,035,598	1,039,180	775,277	819,020
	A/B（%）	14.8	17.4	17.6	19.1	16.3

注) 単位：戸 △は減少

構造別販売戸数

構造別でみると、木質系住宅は、13,030戸（対前年度比100.2%）と平成21年度までの10期連続の減少から微増となった。

鉄鋼系住宅は、114,326戸（対前年度比89.2%）と2期連続の減少となった。

コンクリート系住宅は6,080戸（対前年度比89.8%）と、3期連続の1万戸割れで、平成20年度までの5期連続の減少から平成21年度に僅かに回復したが今回再び減少となった。

それぞれの内訳をみると、木質系住宅は、低層一戸建住宅10,705戸（対前年度比100.5%）、中層一戸建住宅359戸（同比111.1%）、中高層共同建住宅361戸（同比135.7%）が増加し、低層共同建住宅1,605戸（対前年度比90.9%）が減少した。

鉄鋼系住宅は、低層一戸建住宅43,593戸（対前年度比100.8%）、中層一戸建住宅4,656戸（同比109.7%）が増加に転じたが、低層共同建住宅43,310戸（同比89.8%）、中高層共同建住宅22,767戸（同比70.1%）が前年度に続き減少である。

コンクリート系住宅は、低層一戸建住宅702戸（対前年度比120.4%）と増加したが、中層一戸建住宅137戸（同比47.2%）、低層共同建住宅149戸（同比59.6%）、中高層共同建住宅5,092戸（同比90.2%）が減少した。（表2、3）

表2 構造別販売戸数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
木質系住宅	19,260	18,599	15,548	13,007	13,030
伸び率（%）		△3.4	△16.4	△16.3	0.2
鉄鋼系住宅	159,590	151,566	161,238	128,187	114,326
伸び率（%）		△5.0	6.4	△20.5	△10.8
コンクリート系住宅（低層）	1,448	1,120	1,026	833	851
伸び率（%）		△22.7	△8.4	△18.8	2.2
コンクリート系住宅（中高層）	9,952	9,230	5,319	5,934	5,229
伸び率（%）		△7.3	△42.4	11.6	△11.9

注) 単位：戸、△は減少

階層・建て方別販売戸数

階層別傾向を一戸建住宅（中高層一戸建を含む）、低層共同建住宅、中高層共同建住宅でみると、一戸建住宅は60,152戸（対前年度比101.4%）で、平成21年度は本調査開始して初めて6万戸を割り込んだが、平成22年度は6万台に回復した。低層（対前年度比101.4%）、中層（対前年度比106.1%）ともに平成21年度までの10期連続の減少から増加に転じた。

また、建て方別の占有率（プレハブ住宅販売戸数に占める割合）では、一戸建住宅は平成21年度（40.1%）から5.0ポイント上昇し、45.1%を占めた。

低層共同建住宅は減少（対前年度比89.7%）して45,064戸である。

低層共同建住宅の同占有率は33.8%と、平成21年度の占有率（34.0%）から0.2ポイント低下した。

中高層共同建住宅は、28,220戸（対前年度比73.5%）と大幅に減少した。

中高層共同建住宅の同占有率も21.1%と、平成21年度の占有率（25.9%）から4.8ポイント下降した。（表3）

表3 階層別、構造別販売戸数（完工）

注）対前年同期比の単位：%

		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
		(戸)	対前年同期比	(戸)	対前年同期比	(戸)	対前年同期比	(戸)	対前年同期比	(戸)	対前年同期比	
一戸建	低層	木質系	15,154	89.1	13,782	90.9	12,310	89.3	10,653	86.5	10,705	100.5
		鉄鋼系	53,905	99.1	50,539	93.8	48,183	95.3	43,236	89.7	43,593	100.8
		コンクリート系	1,099	98.7	870	79.2	764	87.8	583	76.3	702	120.4
		小計	70,158	96.8	65,191	92.9	61,257	94.0	54,472	88.9	55,000	101.0
	中層	木質系	544	90.1	460	84.6	418	90.9	323	77.3	359	111.1
		鉄鋼系	6,032	88.2	5,161	85.6	4,813	93.3	4,243	88.2	4,656	109.7
		コンクリート系	508	100.6	384	75.6	334	87.0	290	86.8	137	47.2
		小計	7,084	89.1	6,005	84.8	5,565	92.7	4,856	87.3	5,152	106.1
	一戸建計		77,242	96.0	71,196	92.2	66,822	93.9	59,328	88.8	60,152	101.4
	共同建	低層	木質系	3,255	87.3	3,961	121.7	2,419	61.1	1,765	73.0	1,605
鉄鋼系			79,999	107.3	69,544	86.9	63,870	91.8	48,228	75.5	43,310	89.8
コンクリート系			349	66.9	250	71.6	262	104.8	250	95.4	149	59.6
小計			83,603	106.0	73,755	88.2	66,551	90.2	50,243	75.5	45,064	89.7
中高層		木質系	307	121.8	396	129.0	401	101.3	266	66.3	361	135.7
		鉄鋼系	19,654	148.7	26,322	133.9	44,372	168.6	32,480	73.2	22,767	70.1
		コンクリート系	9,444	50.7	8,846	93.7	4,985	56.4	5,644	113.2	5,092	90.2
		PC工法	1,458	30.0	1,826	125.2	1,572	86.1	1,062	67.6	900	84.7
		HPC工法	1,814	89.4	1,073	59.2	1,009	94.0	736	72.9	422	57.3
		RPC工法	3,733	161.3	5,597	149.9	138	2.5	545	394.9	937	171.9
その他工法	2,439	25.9	350	14.4	2,266	647.4	3,301	145.7	2,833	85.8		
小計		29,405	91.6	35,564	120.9	49,758	139.9	38,390	77.2	28,220	73.5	
共同建計		113,008	101.9	109,319	96.7	116,309	106.4	88,633	76.2	73,284	82.7	
合計		190,250	99.4	180,515	94.9	183,131	101.4	147,961	80.8	133,436	90.2	

地域別販売戸数

各地域別にみると、その販売状況は大都市および隣接県に集中する傾向に大きな変化はなく、平成22年度も関東、中部、近畿の3地域を合計すると、プレハブ住宅総計で78.8%（前年度79.3%）、一戸建住宅が74.9%（同74.0%）、低層共同建住宅が77.3%（同78.0%）、中高層共同建住宅が88.9%（同89.2%）となっている。

各地域のプレハブ住宅全体に占める率（全国シェア）を、過去5期の総計、一戸建、低層共同建、中高層共同建とグラフで比較してみると、階層別に多少のばらつきが見られるものの、大都市集中型の傾向に大きな変化は見られない。

また、都道府県別のプレハブ住宅販売総戸数では、東京都が5期連続の2万戸台から2万戸台割れとなった。1万戸を超える都道府県は平成21年度と同じく東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県の4都県である。

参考値ながら、プレハブ住宅の全着工新設住宅に占める割合を地域別でみると、中国地域（22.4%）、中部地域（17.9%）、関東地域（17.6%）が全国平均（16.3%）を上回っている。

さらに、都道府県別では岡山県が28.7%と、前年度（30.7%）より低下したが、11期連続で最高値を維持している。結果、昭和62年度以来30%を超える都道府県はなくなった。（表4）

上位社の販売占有率

一戸建住宅（低層）、低層共同建住宅、中高層共同建住宅の各部門における上位社の販売占有率をみると、まず一戸建て住宅では、上位10社で99.2%と前年度の99.4%から0.2ポイント下降したものの7期連続で99%台を示し、大きな寡占化に変化はない。特にトップグループを形成している上位5社だけで占有率が78.9%と平成21年度の79.5%から0.6ポイント低下したものの、プレハブ住宅の一戸建て市場の大部分を占めている。

低層共同建住宅については、上位5社の占有率は平成21年度（92.2%）から0.9ポイント上昇して93.1%となった。

中高層共同建住宅では、企業に多少の変化はあるものの、上位10社の占有率は平成21年度の過去最高値（97.4%）からさらに0.3ポイント上昇して97.7%と、過去最高値を更新した。

平成22年度プレハブ住宅販売実績戸数調査

表4 平成22年度 プレハブ住宅都道府県別販売（完工）戸数

都道府県	一戸建て			共同建て					総数			(参考) プレハブ 住宅対比 (%)	
	(戸)	前年 同期比 (%)	全国 シェア (%)	(戸)	内訳(戸)		前年 同期比 (%)	全国 シェア (%)	(戸)	前年 同期比 (%)	全国 シェア (%)		
					低層	中高層							
北海道	1,142	102.1	1.9	239	236	3	108.6	0.3	1,381	103.2	1.0	4.6	
東北	青森	236	87.7	0.4	283	271	12	66.9	0.4	519	75.0	0.4	11.1
	岩手	235	71.9	0.4	251	215	36	83.9	0.3	486	77.6	0.4	9.3
	宮城	914	95.2	1.5	1,132	589	543	117.4	1.5	2,046	106.3	1.5	16.2
	秋田	221	84.4	0.4	100	94	6	55.6	0.1	321	72.6	0.2	8.1
	山形	319	90.1	0.5	297	291	6	88.7	0.4	616	89.4	0.5	14.6
	福島	735	82.1	1.2	805	695	110	81.6	1.1	1,540	81.8	1.2	17.3
計	2,660	86.7	4.4	2,868	2,155	713	90.0	3.9	5,528	88.4	4.1	13.9	
関東	茨城	1,934	102.1	3.2	2,148	1,721	427	84.2	2.9	4,082	91.9	3.1	20.5
	栃木	1,450	93.4	2.4	1,804	1,527	277	80.2	2.5	3,254	85.6	2.4	24.6
	群馬	1,302	106.5	2.2	1,580	1,475	105	97.9	2.2	2,882	101.6	2.2	22.3
	埼玉	3,386	98.1	5.6	6,783	3,814	2,969	88.4	9.3	10,169	91.4	7.6	18.5
	千葉	3,027	100.0	5.0	5,783	3,179	2,604	88.2	7.9	8,810	91.9	6.6	20.6
	東京	4,806	103.1	8.0	13,961	5,267	8,694	89.8	19.1	18,767	92.9	14.1	15.1
	神奈川	3,955	109.5	6.6	7,864	4,510	3,354	86.8	10.7	11,819	93.2	8.9	16.5
計	19,860	102.3	33.0	39,923	21,493	18,430	88.2	54.5	59,783	92.4	44.8	17.6	
中部	新潟	642	92.1	1.1	644	518	126	53.4	0.9	1,286	67.6	1.0	11.4
	富山	240	90.2	0.4	336	257	79	84.4	0.5	576	86.7	0.4	10.7
	石川	297	104.6	0.5	564	485	79	82.8	0.8	861	89.2	0.6	12.8
	福井	249	95.0	0.4	283	283	0	86.3	0.4	532	90.2	0.4	12.6
	山梨	520	108.6	0.9	231	168	63	47.2	0.3	751	77.6	0.6	16.5
	長野	1,332	105.0	2.2	543	461	82	68.9	0.7	1,875	91.2	1.4	17.9
	岐阜	1,291	100.0	2.1	584	428	156	69.3	0.8	1,875	87.9	1.4	16.8
	静岡	3,467	108.8	5.8	1,970	1,533	437	73.0	2.7	5,437	92.4	4.1	21.1
	愛知	6,887	105.6	11.4	4,425	2,640	1,785	68.9	6.0	11,312	87.4	8.5	19.6
計	14,925	104.7	24.8	9,580	6,773	2,807	69.2	13.1	24,505	87.2	18.4	17.9	
近畿	三重	1,652	97.0	2.7	661	510	151	51.0	0.9	2,313	77.2	1.7	22.9
	滋賀	1,155	101.4	1.9	780	659	121	61.8	1.1	1,935	80.6	1.5	20.4
	京都	979	102.9	1.6	1,156	835	321	74.0	1.6	2,135	85.0	1.6	14.6
	大阪	2,417	103.1	4.0	4,266	2,055	2,211	74.4	5.8	6,683	82.7	5.0	11.8
	兵庫	2,759	101.8	4.6	2,571	1,744	827	74.9	3.5	5,330	86.8	4.0	16.4
	奈良	776	92.2	1.3	604	462	142	98.1	0.8	1,380	94.7	1.0	22.1
	和歌山	552	97.5	0.9	422	328	94	102.9	0.6	974	99.8	0.7	19.9
計	10,290	100.3	17.1	10,460	6,593	3,867	73.1	14.3	20,750	84.5	15.6	15.4	
中国	鳥取	192	98.5	0.3	145	100	45	57.3	0.2	337	75.2	0.3	14.8
	島根	88	77.9	0.1	190	178	12	91.3	0.3	278	86.6	0.2	10.6
	岡山	1,784	96.9	3.0	1,191	1,044	147	85.4	1.6	2,975	91.9	2.2	28.7
	広島	1,345	95.2	2.2	1,486	1,019	467	89.4	2.0	2,831	92.1	2.1	19.1
	山口	909	103.5	1.5	991	790	201	94.4	1.4	1,900	98.5	1.4	27.1
計	4,318	97.2	7.2	4,003	3,131	872	87.6	5.5	8,321	92.4	6.2	22.4	
四国	徳島	245	114.5	0.4	201	172	29	74.4	0.3	446	92.1	0.3	11.8
	香川	470	109.0	0.8	393	375	18	88.9	0.5	863	98.9	0.6	15.8
	愛媛	660	98.5	1.1	462	385	77	87.5	0.6	1,122	93.7	0.8	16.5
	高知	250	93.3	0.4	236	200	36	100.0	0.3	486	96.4	0.4	17.5
計	1,625	102.7	2.7	1,292	1,132	160	87.5	1.8	2,917	95.4	2.2	15.5	
九州	福岡	2,316	102.1	3.9	2,130	1,607	523	88.1	2.9	4,446	94.9	3.3	13.6
	佐賀	432	91.9	0.7	354	345	9	84.7	0.5	786	88.5	0.6	19.8
	長崎	431	110.8	0.7	276	214	62	59.1	0.4	707	82.6	0.5	13.0
	熊本	694	100.7	1.2	631	449	182	84.0	0.9	1,325	92.0	1.0	14.9
	大分	606	110.0	1.0	341	270	71	69.2	0.5	947	90.7	0.7	17.0
	宮崎	283	100.7	0.5	237	197	40	124.1	0.3	520	110.2	0.4	9.5
	鹿児島	459	108.0	0.8	390	262	128	112.4	0.5	849	110.0	0.6	9.5
	沖縄	111	97.4	0.2	560	207	353	82.4	0.8	671	84.5	0.5	6.1
計	5,332	102.8	8.9	4,919	3,551	1,368	85.3	6.7	10,251	93.6	7.7	12.5	
合計	60,152	101.4	100.0	73,284	45,064	28,220	82.7	100.0	133,436	90.2	100.0	16.3	

注 プレハブ住宅比率：全住宅着工にプレハブ住宅が占める比率
 全国シェア：都道府県が全国に占める割合



2011年10月号 vol.40-242 平成23年10月27日発行

発行所 社団法人プレハブ建築協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-3-13 M&Cビル5階 TEL03-5280-3121(代表)

ホームページ <http://www.purekyo.or.jp/> E-mail:info@purekyo.or.jp

編集発行人 菊田 利春

編集委員 主査 中 村 孝・広報委員会(ミサワホーム(株))

岩本 教孝・住宅部会(旭化成ホームズ(株))

菊 池 潤・規格建築部会(コマツハウス(株))

青 谷 茂樹・PC建築部会(株)鴻池組

篠崎 高臣・教育委員会(トヨタホーム(株))

空 裕 毅・プレハブ建築協会(事務局)

古 口 義 徳・プレハブ建築協会(事務局)

編集協力 株式会社創樹社

北海道支部 〒065-8550

札幌市東区東北6条8-1-10

TEL.011-743-5066 FAX.011-750-3203

中部支部 〒460-0008

名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル5階

TEL.052-251-2488(代) FAX.052-261-4861

関西支部 〒540-0032

大阪市中央区天満橋京町2-13 ワキタ天満橋ビル6階

TEL.06-6943-5016(代) FAX.06-6943-5904

九州支部 〒810-0002

福岡市中央区西中洲12-25 岩崎ビル5階

TEL.092-716-3930 FAX.092-716-3931